

3番目の特許（特許7429399号）の請求項1に記載の発明

最初に、3番目に特許になった特許7429399号に係る発明の請求項1に記載の発明について説明します。この特許の登録日は今年の1月31日です。

この特許発明に係る読取装置の構成を図1～図4に示します。この読取装置は、収容部の上部の開口が開いた状態で収容部の内部にあるパッシブ型RFタグからのみ情報を取得することができます。

この読取装置は、左側面部と背面部と右側面部が正面部よりも高くなっています。左側面部と背面部と右側面部は電波吸収層で覆われています。収容部の内部は、減衰空間と収容空間とに分かれています。減衰空間にはRFタグが取り付けられた物品は収容できません。RFタグが取り付けられた物品は収容空間に収容されます。底面部には底面アンテナが取り付けられています。底面アンテナは収容空間に向けて強度の大きな電波を放射し、減衰空間に向けて強度が小さい電波を放射します。

底面アンテナから放射される電波は、天井で反射するとともに、開口周縁で回折します。しかし、これらの電波は収容部の外のRFタグを検出しない強度です。そして、この読取装置では、物品が入った買物カゴを正面から容易に出し入れできます。

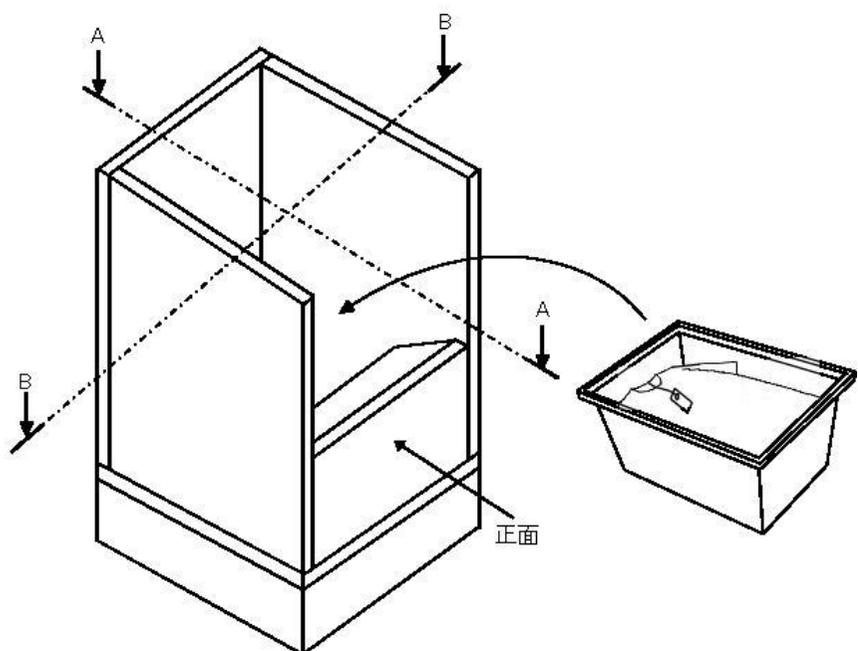


図1 斜視図

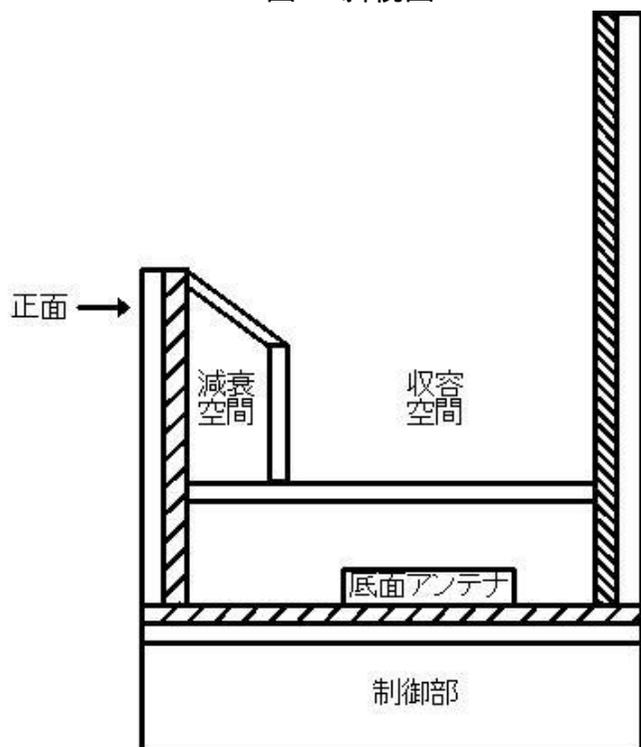


図2 A-A線断面図

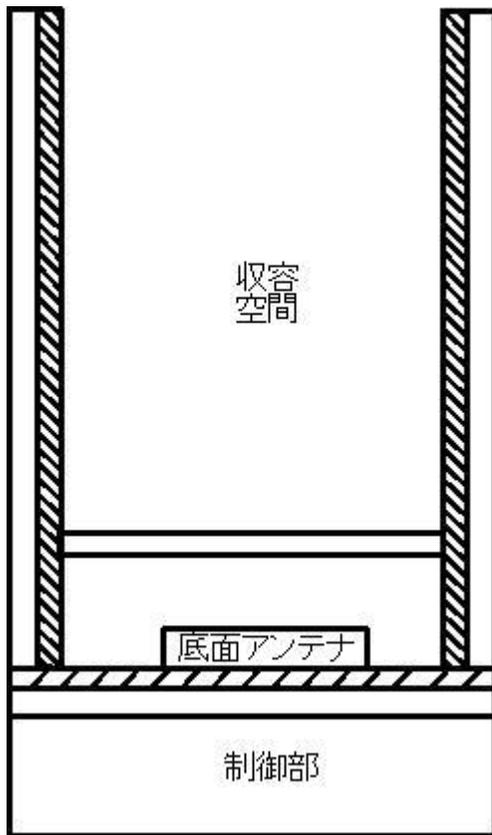


図3 B-B線断面図

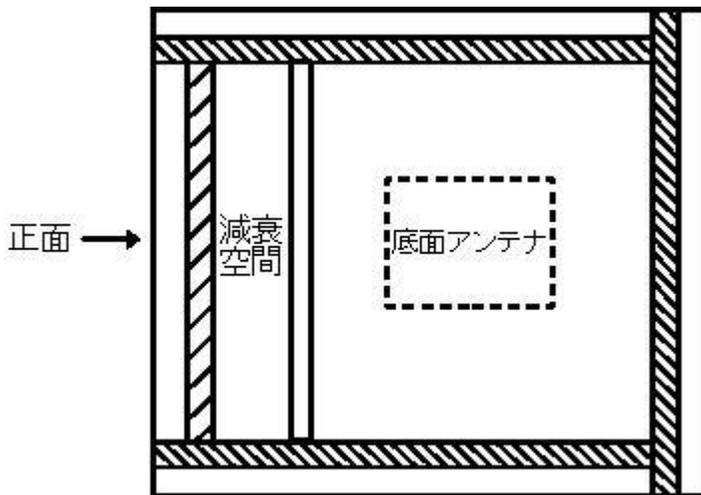


図4 平面図